

役員会（要旨）

日時 平成28年3月17日（木）午前9時30分～午前10時20分

場所 本部棟2階会議室

出席者

西澤理事長、柏木副理事長、井上理事、宮野理事、石河理事、藤野理事、田中監事
大嶋副学長、桐山副学長、石井学長補佐、松尾大学運営本部長、安積医学部・附属病院運営本部長
浅井法人運営本部調査役、柏村法人運営本部事務部長兼企画総務課長、藤井大学運営本部事務部長
川上医学部・附属病院運営本部事務部長、田口法人運営本部企画監
赤井大学改革・戦略担当部長、浅井職員課長、緒方財務課長、今村学務企画課長
平井研究支援課長、豊田庶務課長、大槻経営企画課長、片山広報室長

【審議事項】

1 大学運営本部 大学計理課の設置について（案）

<事項区分>法人事項

<所管理事等>柏木副理事長

<資料説明者>浅井職員課長

<概要>

教員関係の計理関係事務については、現在、その財源により学務企画課及び研究支援課に分かれており、旅費・謝金関係業務については、職員課が所管しているが、これらを一元化することにより、教員にとって利便性の高い体制を構築するとともに、業務の効果的・効率的な実施に資するため、大学運営本部に新たに「大学計理課(仮称)」を7月に設置し、準備期間として4月に「大学計理準備室」を設置する。
以上についての審議。

<意見内容>

・より効果・効率的な運用を行うべく、大学計理課の分担業務や旅費制度について、準備期間中にあらためて精査し、必要に応じて改正を行って頂きたい。

<審議結果>

・原案の通り承認。なお、7月の業務開始に向けて、具体整理を行うこと

2 役員の給料の減額措置の継続について

<事項区分>法人事項

<所管理事等>西澤理事長

<資料説明者>浅井職員課長

<概要>

現執行部が平成 28 年 3 月 31 日で退任となることから、役員の給料の減額措置については、その実施期間を平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までとしていたが、教職員の給料の減額措置の状況を踏まえて、役員の給料の減額措置についても継続実施することについての審議。

<審議結果>

- ・原案の通り承認。

3 公立大学法人大阪市立大学教員の任期に関する規程の改正について

<事項区分>法人事項・大学事項

<所管理事等>西澤理事長

<資料説明者>浅井職員課長

<概要>

医学研究科の助教について、任期を定めて採用する場合、現在 2 回まで再任可能となっているが、他部局と同様に再任は 1 回限りとするよう、教員の任期に関する規程を改正することについての審議。

<審議結果>

- ・原案の通り承認

4 寄附講座の設置について

<事項区分>法人事項

<所管理事等>宮野理事

<資料説明者>下原外部資金・産学連携担当課長

<概要>

寄附講座の設置についての審議。

<審議結果>

- ・原案の通り承認

【報告事項】

1 平成 27 年度内部監査報告書について

<事項区分>法人事項

<所管理事等>西澤理事長

<資料説明者>垣谷内部監査室長兼内部監査課長

<概要>

平成 27 年度実施の内部監査についての報告。

2 人工光合成研究センター 共同研究部門の設置について

<事項区分>大学事項

<所管理事等>宮野理事

<資料説明者>大嶋副学長

<概要>

人工光合成研究センター内への共同研究部門設置について、企業より延長申請（2部門）があり、「大阪市立大学共同研究講座及び共同研究部門規程」第8条に基づき、2年目の実施が継続されることについての報告。

3 平成28年3月11日の一部報道への対応について

<事項区分>法人事項

<所管理事等>柏木副理事長

<資料説明者>片山広報室長

<概要>

平成28年3月11日の一部報道内容に対する対応について報告。

【その他事項】